

附属機関等の概要

(令和6年7月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市認知症総合施策検討委員会
設置根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市附属機関の設置等に関する条例 ・介護保険法（平成9年法律第123号、以下「法」という。）第115条の45第2項第6号および地域支援事業実施要綱（平成28年老発0115第1号）
設置の趣旨、必要性等	地域の実情に応じて、認知症施策を総合的に推進するため設置する。
設置年月日	令和4年4月1日
所管事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症施策推進基本計画の策定及び進捗状況の評価に関すること。 (2) 介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する認知症総合支援事業に関すること。 (3) 認知症施策に係る事業者及び関係機関の取組状況に関すること。 (4) その他認知症施策の推進に関し必要な事項
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	認知症の人又は認知症が疑われる人に関する事項を検討する委員会であり、その内容を公開すると、個人情報および個人が特定されるものが含まれ、個人のプライバシーを侵害することとなるため。
非公開の根拠	浦安市情報公開条例施行規則第15条第1項第2号
委員の人数・任期	19名・2年
委員の報酬等	委員長9,500円、委員9,000円
所管部署	福祉部 高齢者包括支援課 電話 047-381-9028（直通）
備考	個人情報を取り扱わない、認知症施策に関する議事を一部公開とする。

委員名簿

氏名	職等	備考
鈴木 信 男	浦安市介護事業者協議会	委員長
勢 司 博 之	認知症地域支援推進員	副委員長
高 木 一 郎	浦安市医師会	委員

深川周	浦安市歯科医師会	委員
高梨早衣子	浦安市薬剤師会	委員
小島ふさ子	浦安市ケアマネジャー連絡会	委員
池城緩厘弥	認知症疾患医療センター	委員
沖野谷隆	浦安商工会議所	委員
寺島努	浦安警察署	委員
石本貴洋	浦安市内郵便局	委員
大塚早苗	浦安市民生委員児童委員協議会	委員
亀井克一	浦安市自治会連合会	委員
相原勇二	浦安市老人クラブ連合会	委員
合江みゆき	認知症の人と家族の会千葉県支部	委員
立崎直樹	浦安認知症誰でも UDFC (Urayasu dementia/Daredemo フレンドリークラブ Friendly Club)	委員
山国秀幸	株式会社ワンダーラボラトリー	委員
樽林元樹	浦安市社会福祉協議会	委員
並木美砂子	福祉部 部長	委員
森林友佳子	浦安市中央地域包括支援センター	委員